

議場に関する事項について

(協議資料3)

資料3	1	議場設備	1
資料3	2	機能追加	10

設備改修

1 これまでの協議経過

(1) 議場設備

議場改修調査特別委員会の報告

- ・ 議員懇談会では、特別委員会の「馬蹄形式」「傍聴席の拡充」「机と椅子の更新」「机上コンセントの設置」という中間報告に合意した。

委員会調査中間報告書

(1) レイアウト

議員席は、全議員を対象とした議場レイアウトのアンケート結果を尊重し、さらに、委員間討議においても「特色ある議場を残したい」という意見があったことから、馬蹄形式を維持する。

ただし、曲線部分にある議員席が狭くならないよう、余裕ある席幅を確保し、さらに、センター部分を分離し、通行できるスペースを設ける。

また、配席を当局側から詰めて行うことで、傍聴席のスペースも拡充する。

(2) 議場の机・椅子

机は、馬蹄形式の採用により、固定式とする。

椅子は、破損の際の交換が容易なことから、可動式の備品とする。

(4) 設備関係

机上コンセント

タブレット導入を見据え、机上にコンセントを設置する。

委員会調査報告書

(1) 議員懇談会において合意に至った事項

レイアウト

馬蹄形式を維持する。ただし、曲線部分にある議員席が狭くならないよう、余裕ある席幅を確保し、さらに、センター部分を分離し、通行できるスペースを設ける。また、配席を当局側から詰めて行うことで、傍聴席のスペースも拡充する。

議場の机・椅子

机は、馬蹄形式の採用により、固定式とする。

椅子は、破損の際の交換が容易なことから、可動式の備品とする。

机上コンセント

タブレット導入を見据え、机上にコンセントを設置する。

(2) バリアフリー

議場改修調査特別委員会の報告

- ・ 傍聴席：議員懇談会では、特別委員会の中間報告である「最小限の段差」「車椅子利用者用の傍聴スペース」に合意した。
- ・ 議場：議員懇談会では、特別委員会の中間報告である「全面改修」「部分改修」のほかに「改修不要」の意見も出され、再協議事項とした。

委員会調査中間報告書

(3) バリアフリー対策

議場の全面を対象としたフラット化の提案があり、その協議を始めたところ、「バリアフリー対策は、議場だけ行えばよいというものではなく、議場に至るまでの庁舎入口や階段なども含めて実施しなければ、その効果は限定的であるから、多くの予算を掛けることに対して町民からの理解が得られないのではないか」という意見があったため、2案に取りまとめた。

案 1 全面改修案

原則として、全ての議場床の張替えを行い、フラット化する。

ただし、当局は4列となっていることから、後列の視界確保のための最小限の段差は許容する。

案 2 部分改修案

議場入口および議場中央部の段差を解消する。

(5) 傍聴席

議場を見渡せるようにするための最小限の段差は許容する。

(中略)

入口側に車椅子利用者用の傍聴スペース(1人分)を確保する。

(6) 付帯意見

議場の全面改修を行うとした場合は、当局に対して、議場の完全バリアフリー化については、庁舎内のバリアフリー(庁舎入口から議場まで)が同時に行われることで実効力が高まるものであるから、庁舎の改修対応等についても要望されたい。

当局に対して、議場前の廊下の傍聴席へ接続する階段について、バリアフリー対策を要望されたい。

委員会調査報告書

(1) 議員懇談会において合意に至った事項

傍聴席

議場を見渡せるようにするための最小限の段差は許容する。

(中略)

入口側に車椅子利用者用の傍聴スペース(1人分)を確保する。

(2) 議員懇談会において再協議とされた事項

バリアフリー対策

本委員会が提出した「全面改修案」と「部分改修案」のほかに、「改修不要」という意見も出され、再協議として取りまとめられた。

採択した令和5年請願第1号の趣意

- 三種町議会は、「傍聴席のバリアフリー化」に賛成の意思表示をした。

町民に開かれた議会にするための取り組みを求める請願

1.(略)

2. 座席の配置やクリアな音響、バリアフリー化など、傍聴席の環境を改善すること。

2 合意している事項

(1) 議席のレイアウト

- ・ 馬蹄形式とする。

質問席は設置しない。

曲線部分の議席が手狭なため、余裕ある席幅を確保する。

馬蹄形の中央部分については、通行できるよう分離する。

当局側の空席を解消し、傍聴席を拡張する。

(2) 議場（議席・当局席）の机

- ・ 固定式とする。

タブレット端末の電源確保のため、コンセントを設置する。

(3) 議場（議席・当局席）の椅子

- ・ 可動式とする。

破損時の交換が容易なように、備品購入とする。

(4) 傍聴席のバリアフリー

- ・ バリアフリー化を図る。

段差は、後列の視界確保のため、最小限化する。

車椅子利用者用の傍聴スペース（1人分）を設置する。

3 再協議とされた事項

(1) 議場のバリアフリー

全面改修

全面をフラット化する。

ただし、当局席の段差は、後列の視界確保のため、最小限化する。

部分改修

議場入口の段差・議場中央部の段差の解消を図る。

改修不要

本庁舎の建設・大規模改修まで、現状を維持する。

議場の移転

議場を既にバリアフリー化されている施設（例：八竜農村環境改善センター）へ移転する。

(2) 本庁舎の課題

- ・ 庁舎1階から2階への階段

- 議場前の廊下の傍聴席への階段

バリアフリー対策は、議場だけ行えばよいというものではなく、議場に至るまでの庁舎入口や階段なども含めて実施しなければ、その効果は限定的である。

(3) 合理的配慮の提供

- 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）は、障害のある人への障害を理由とする「不当な差別的取扱い」を禁止し、障害のある人から申出があった場合に「合理的配慮の提供」を義務化している。
- 「合理的配慮の提供」とは、行政機関等が、その事務・事業を行うに当たり、個々の場面で、障害者から「社会的なバリアを取り除いてほしい」旨の意思の表明があった場合に、その実施に伴う負担が過重でないときに、社会的なバリアを取り除くために必要かつ合理的な配慮を講ずること、とされている。

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律

（行政機関等における障害を理由とする差別の禁止）

第7条 行政機関等は、その事務又は事業を行うに当たり、障害を理由として障害者でない者と不当な差別的取扱いをすることにより、障害者の権利利益を侵害してはならない。

2 行政機関等は、その事務又は事業を行うに当たり、障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合において、その実施に伴う負担が過重でないときは、障害者の権利利益を侵害することとなるないよう、当該障害者の性別、年齢及び障害の状態に応じて、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をしなければならない。

4 委員の意見【令和6年9月2日時点】

- 過去に車椅子の傍聴者はいない。ニーズに対してコストが掛かりすぎではないか。
- 議会の立場としても、障害者差別解消法に沿って進めていくべきと思う。
- 障害者にも議会を傍聴してもらうような仕組みを作るというのであれば、当町にはすでにバリアフリー化されている施設があるのだから、そういう施設に議場機能を移転させるのも一案ではないか。

「5 議場移転と他施設との関係」参照

- 費用の問題が懸念されているので、対効果を最大化するためにも、実際のニーズを正確に把握した上で、前向きに進めていくべきだと思う。

5 議場移転と他施設との関係

- 議会関連施設（議場・議長室・議員控室・議会事務室）以外の町有施設は、町長等の管理となる。

- 町有施設は、行政財産としてそれぞれに用途が定められており、三種町公共施設総合管理計画（別添）および三種町公共施設等個別施設計画（別添）に、今後の管理方針が明記されている。
- 令和6年10月31日、委員長が執行部（総務課）に、議会が行政財産を利用することに対する見解を確認したところ、常時利用であれば条例改正が必要となり、一時利用であれば目的外使用となるが、いずれの場合でも、現に利用されている多くの町民がいることから現実的な運用には向かないのではないか、という回答があった。
- 以上により、議会が議場を移転するという方法を選択することは、非常に難しい。

6 改修費用

- 令和6年10月31日、委員長が執行部（建設課）に、改修費用の見積を依頼できないか確認したところ、建築設計できる職員がいないため、執行部においては対応できない旨の回答があった。
- また、アスベスト調査が必要となる可能性もあることから、議会の方針決定後に外部委託するのが適当ではないかという助言があった。
- 以上により、議会の方針決定前に改修費用の算定方法を見出すことができないため、改修費用に関する調査は終了する。

7 委員の意見【令和6年11月28日時点】

- 部分改修を行う。
最小の費用で最大の効果が得られるようニーズ把握が必要である
- 改修は行わない。
動画配信に要する経費が高額な上、議場改修まで経費を掛けることは、町民の理解が得られない

8 委員会案の中間集約【令和6年12月10日時点】

部分（最小の費用で最大の効果が得られる程度）改修を行う。

賛成者5人

改修は行わない。

賛成者8人

9 パブリックコメントの実施

（1）実施期間 令和7年2月14日（金）～3月14日（金）

（2）実施方法 町ホームページに掲載

- 議会だより2月号（パブコメ用紙を挟む。）により事前周

知を図る。

- ・ 中間集約した委員会案に対する町民の意見を募集する。
- ・ 意見募集は、議会事務局へのメール及び本庁・支所に受付箱を設置して受付ける。
- ・ 氏名・住所が明記されたものを議会への意見として取扱う。

(3) 委員会案 議場の改修は、次のとおりとする。

- ・ 改修は行わない。

10 パブリックコメントの結果

(1) 応募数等

- ・ 応募総数 38件
- ・ 有効応募数 36件
- ・ 無効応募数 2件（氏名・住所不記載）

(2) 意見（漢字・ひらがな表記、誤字脱字、句読点の整文あり）

議場のバリアフリーは、「改修を行うべき」と考えます。以下の事由によります。改修を行わないという原案は、改修コスト対効果＝町民のコンセンサスというところに立脚していますが、根拠をそこに求めるのはどうでしょうか。私は飲食店を経営して10数年になります。当初、建物を建築の際、駐車場から客席までを車椅子で通行可能にする、というコンセプトを持っておりました、いざ実現という段でコストの関係から断念しました。かなりの負担増になります。結局、この10数年で車椅子でお越しのお客さまは数名にとどまっていますので、直接的な費用対効果という点では、一見合理的な判断だったと見えます。ところが、実際にお越しの車椅子の方を前にして私は強く後悔しました。この費用対効果という考えは、健常な身体を持った者の視点であって、障がいをお持ちの方の視点を踏みにじっていることに気づいたからです。幸い、一旦、店内に入ってしまえば、客席～トイレなどはユニバーサルフリーにしています。トイレスペースは車椅子の方も回転して利用できるようかなり広く設計しており、そこにはおむつの交換台なども設置しています。これだけの配慮を行った店は近隣ではない、という評価を、この店にお越しの（健常な女性の）方々からいただきました。さて、ここが肝心です。私の配慮を評価してくれ、その評判を広げてくれたのは、健常者の女性、であったという点です。そして、トイレにとどまらず、「そういうことにも配慮のにじんだ店である」という経営姿勢を評価してくださったという点です。多様性を重んじる現代社会では、こういうバリアフリー（すら）配慮できない偏狭な閉鎖思考はまったく評価されません。つまり、三種町議会はそういうところだという逆評価に、また評判にもつながります。誰でも参加できる開放的な議会にすべきであり、そのためには

必要な措置と考えます。

- ・ 議場に出席される方々に障がいをお持ちの方が、いなければ必要ないかと思いますが、おられるのであれば、部分的にでも改修する必要があるかと思います。
- ・ 賛同いたします。ネット配信も可能。いずれ建て直しもあると思うため。
- ・ しなくてよいと思う。
- ・ 議場は2階ですよね？エレベーターもないのに、今議場だけ直さなければならないんですか？新しい学校の予算を厳しく見てるんだから、自分たちの予算も厳しく見てください。
- ・ そのまま。
- ・ なし
- ・ 改修にどれくらいの費用が必要なのかによって検討するか判断した方がよいと思う。バリアフリー化されている施設に議場を移転させるのも検討した方がよいのでは。
- ・ 議場の改修、バリアフリー化は必要。なぜ改修を行わないのか？？
- ・ 賛成
- ・ 議場のバリアフリー改修の内容がどうするかよくわからない部分（町民）もあるが、議場にどうしても不都合なことが生じるとすれば、それは改修しても問題ないと思います。
- ・ バリアフリー化は大切と思います。2階へ上るところからバリアフリー化改修をお願いします。バリアフリー化を町の魅力のひとつにしてください。そのためには、まずは議会から始めてください。
- ・ 部分改修
- ・ 現状のまま
- ・ 現状のまま
- ・ 困ります。
- ・ 議場は改修してほしいです。身体の弱い人・高齢者にも議会見学を望む人もいる。
- ・ これからは、必要だと思います。
- ・ 評価しない。そもそも時代遅れの発想である。自分たちが頑張っている姿を町民から見てもらうという発想がない。足の不自由な人は来なくてもよいという考え方ととらえる。
- ・ 部分改修
- ・ 理想論を言うと、障がいのある人が職員になったり議員になったり近い将来あり得ると思います。現在の議場では対応が無理と思うので、バリアフリー化は必要です。今すぐはできないかとは思いますが、多様化時代の議場の在り方は考えるべきだと思います。2階の議場に行くのに大変です。エレベーターの設置を要望します。

- ・ ×【記号のバツの表記】
- ・ 利用するか知りませんが、高齢者が増しているしそれなりのバリアフリーも必要。
- ・ 部分改修
- ・ 安心、安全、快適
- ・ 必要に応じて。
- ・ 中継配信と録画配信が見られたらよい。
- ・ 議場のバリアフリーはいずれかの課題と思います。今後計画があることを念頭に入れておくべきと思います。付帯工事として1階から2階へのエレベーター工事をお願いします。
- ・ 反対：新庁舎建設の時に熟慮すべきである。
- ・ 傍聴できる席を増やしてほしい。バリアフリーは今後必要だと思う。
- ・ 議場は現状でよいと思う。傍聴席を少し広くしてもらいたい。
- ・ 部分改修
- ・ 早急に改修すべき。時代に即した議場であるべき。
- ・ 可能な限りのバリアフリーは必要です。
- ・ そのままでもよい。
- ・ どちらでもよいと思います（費用により）。

1 1 委員の意見【令和7年5月30日時点】

（1）令和6年11月28日全体会の提案

部分（最小の費用で最大の効果が得られる程度）改修を行う。
改修は行わない。

（2）令和7年5月30日全体会の追加提案

- ・ なし

1 2 討論【令和7年8月1日】

部分（最小の費用で最大の効果が得られる程度）改修に賛成

- ・ 障害者差別解消法には合理的配慮の規定があるため、将来、高額な費用が発生する可能性があり、また、私たち議員自身も障害当事者になる可能性もある。当事者の声を取り入れることで、改修範囲を合理的に絞り込み、過度な費用負担も抑えられる＜森山大輔＞

改修は行わないに賛成

- ・ 庁舎全体で考えるべき問題であり、また、多額の予算が必要な中、緊急性のある事案でもない＜高橋 満＞

13 委員会の決定【令和7年8月1日】

~~部分改修(最小の費用で最大の効果が得られる程度)....~~

- 議場の改修は、

行わない.....

とする。

表1 表決一覧表

	島山勝巳	三浦敦	高橋満	平賀真	成田光一	遠藤勝昭	児玉儀広	森山大輔	伊藤千作	清水欣也	荒谷要伸	三村眞	小澤高道	堺谷直樹
4人					委					欠				
8人					委					欠				

委員長は採決に参加しません。

機能追加

1 これまでの協議経過

(1) 動画配信

議場改修調査特別委員会の報告

- 議員懇談会では、特別委員会の「動画配信は導入すべき」という中間報告に對して賛成する意見が多かったが、費用対効果や住民ニーズなどの調査不足が指摘され、再協議事項とした。

委員会調査中間報告書

(4) 設備関係

映像配信システム

委員から、「本委員会において設置の是非について協議すべき」という提案があったので委員会に諮ったところ、3人の委員がこれに賛成し、さらに、当該委員は設置すべきという意見であったため、委員会としては、設置すべきという案に取りまとめた。

ただし、「本委員会で協議すべきものではない」とした2人の委員からは、「議会改革に関するものであるから全議員で協議すべき案件であり、本委員会で扱うものではない」「設置の是非を議論する以前に、全員協議会または議員懇談会で確認すべき」という意見がだされた。

なお、配信方法（中継・録画）など詳細については、議論していない。

委員会調査報告書

(2) 議員懇談会において再協議とされた事項

映像配信システム

本委員会の中間報告での導入すべきという意見に対する賛成意見が多かったが、他方では、本委員会で議論すべき事項ではないという意見もあり、また、費用対効果や住民ニーズなどの調査不足が指摘されたため、再協議として取りまとめられた。

採択した令和5年請願第1号の趣意

- 三種町議会は、「議会の動画配信を行うこと」に賛成の意思表示をした。

町民に開かれた議会にするための取り組みを求める請願

1. 町民が議会の審議状況を広く共有できるよう、議会の動画配信を行うことによるとともに、議場の改修に当たっては配信のための設備を整備すること。
2. (略)

(2) 会議タイマー

議場改修調査特別委員会の報告

- 議員懇談会では、特別委員会の「会議タイマーを導入する」という中間報告に合意した。

委員会調査中間報告書

(4) 設備関係

会議タイマー

発言時間を把握できるためのタイマーを導入する。

委員会調査報告書

(1) 議員懇談会において合意に至った事項

会議タイマー

発言時間を把握できるためのタイマーを導入する。

2 合意している事項

(1) 動画配信

- ・ 動画配信を行う。
- ・ ただし、配信方法（中継・録画）など詳細については、議論していない。

(2) 会議タイマー

- ・ 会議タイマーを導入する。
- ・ ただし、動画配信の機能によっては、不要となる。

3 動画配信に必要なシステム

(1) 議場映像音響システム

- ・ 事務局が発言者のマイクON及びカメラ動作を管理するシステムである。
- ・ カメラで撮影した映像は議場内モニターに映すことができるため、傍聴席からも、自席で発言する議員の正面からの様子を視認できるようになる。
- ・ また、議場内モニターには、発言の残時間も表示できるため、別途会議タイマーを用意する必要はなくなる。
- ・ さらに、庁舎内モニターを設置した場合は、議場・傍聴席外の職員または来庁者も、議会の会議を視認できるようになる。

○株式会社レスター様の製品の特徴（令和6年6月24日デモ体験）

- ・ ワンマン運用が可能なため、議会運営の省力化を実現
- ・ PCを使用しない業務専用機なため、故障の少ない安定したシステムを実現
- ・ リモート接続による迅速診断・障害対応が可能であり、万全なサポート体制を実施
- ・ ユーザーの要望に応じたカスタマイズが可能

○東光コンピュータ・サービス株式会社様・株式会社会議録研究所様の製品の特徴（令和6年10月31日製品説明）

- ・ 複数機器（カメラ・マイク・テロップ等）をまとめて簡単操作
- ・ 残時間表示等、議会中継の機能がひとつに
- ・ 省スペース・エコなシステム

○神戸綜合速記株式会社様の製品の特徴（令和6年11月18日製品説明）

- ・ 議場カメラやマイクの切替え、テロップ挿入などを一元操作
- ・ 発言残時間表示、出席議員数入力、電子投票などの議事進行支援
- ・ インターネット用データを送出し、ネット配信が可能に

○株式会社アキタネット様・株式会社フューチャーイン様の製品の特徴（令和6年12月19日製品説明）

- ・ 設備に合わせて機器を選択、システムにて制御可能
- ・ 操作・メンテナンスが簡単で職員の負担を軽減
- ・ 信号がわかれればどこのマイク・カメラでも連携可能

(2) 議会映像配信システム

- ・ (1)で得られた映像を、インターネット配信するシステム・サービスである。
- ・ 配信方法は、LIVE（リアルタイム配信）とVOD（録画配信）がある。

○株式会社ジェイ・フィット様の製品の特徴（令和6年6月24日デモ体験）

- ・ 配信クラウドの二重化・全国閉域網VPNにより、安定した視聴が可能
- ・ 自治体のHPに合わせた配信HPレイアウトの作成が可能
- ・ LIVE配信では、遡り追っかけ再生機能（約4分）があり、また、音声認識表示ソフトウェア（株式会社JVCケンウッド様の製品）との連携が可能
- ・ VOD配信では、会議録のデータを字幕表示する機能があり、また、会議録検索システム（株式会社東北議事録センター様の製品）との連携が可能

○東光コンピュータ・サービス株式会社様・株式会社会議録研究所様の製品の特徴（令和6年10月31日製品説明）

- ・ アプリ不要のマルチデバイス対応
- ・ 安心の大容量対応のストリーミング配信
- ・ AI音声認識エンジンによるLIVE/VOD字幕サービス

○神戸綜合速記株式会社様の製品の特徴（令和6年11月18日製品説明）

- ・ 高画質・安定した配信環境
- ・ 多様な（キーワード・時間指定・発信者別）検索機能
- ・ LIVE・VOD配信が可能で、モバイル対応

○株式会社アキタネット様・株式会社フューチャーイン様の製品の特徴（令和6年12月19日製品説明）

- ・ マルチデバイス対応
- ・ LIVE・VOD配信が可能で、同時接続数1,000人対応
- ・ デュアル配信により安心安全な配信を実現
- ・ 低コスト、高可用性のシステムを提案

4 委員の意見【令和6年9月2日時点】

- ・ 議場のバリアフリー化のため、議場が他の施設に移転することになった場合も想定した上で議論すべき。
- ・ 「ニーズがあるから動画配信する」という考えではなく、時代の変化として、「積極的な情報発信のために動画配信する」ものと考える。
- ・ 動画配信するのだから、バリアフリーの範囲を考えるべき。
- ・ 動画配信とバリアフリーの議論は連動している。
- ・ 議場に来なくても自宅等で動画配信を観られるのは、障害者にとってもよいこと。動画配信を優先的に協議すべき。
- ・ 動画配信のうち録画配信では、観たい情報が短時間で観られるので、導入すべきと思う。
- ・ 動画配信の範囲も協議すべき。

「5 動画配信できる会議の種類」参照

5 動画配信できる会議の種類

- ・ 議会が会議を行う施設のうち、議会が動画配信に必要なシステムを設置できる施設は、議場である。
- ・ 議場で行う会議は、本会議・予算決算特別委員会全体会・全員協議会である。

6 概算費用

(1) 議場映像音響システム

- ・ 初期導入費用 1,300万円～2,300万円
- ・ 保守管理費用 53万円～93万円（年額）

○共通仕様

- ・ 令和6年11月1日現在の見積とすること。
- ・ 初期導入費用と保守管理費用に分けること。
- ・ 年間使用時間は48時間とすること。
- ・ カメラは3台とすること。
- ・ 議場内モニターは3台（目安）とすること。
- ・ 議場内モニターに発言残時間が表示できること。
- ・ 当町議会のマイク（T A 製品）と連動できること。

○各社仕様

- ・ 議場内モニターについては、共通仕様を参考とし、各企業が最適と判断した台数・サイズで積算されている。
- ・ 企業によっては、本町議会が導入したマイク（T A 製品）の仕様等を確認できなかつたため、自社製品のマイクにより積算している。

(2) 議会映像配信システム

- 初期導入費用 0円～310万円
- 保守管理費用 11万円～22万円（月額）

○共通仕様

- 令和6年11月1日現在の見積とすること。
- 初期導入費用と保守管理費用に分けること。
- 年間使用時間は48時間とすること。
- LIVE・VODのいずれも使用するものとすること。
- LIVE字幕・VOD字幕のいずれも使用するものとすること。

○各社仕様

- 企業によっては、初期導入費用を設けず、保守管理費用で賄うこととしているものもある。

7 委員の意見【令和6年11月28日時点】

(1) 動画配信の方法（中継・録画）

- 中継配信と録画配信を行う。

中継配信はインパクトがあるし、中継で観られなかった人には録画で観られるようにすべき

- 録画配信を行う。

経費が高額なため財政面を考慮し、また、運用に当たっての事務局の負担も勘案すれば、段階的に進めるべき

(2) 動画配信の対象（本会議・予算決算特別委員会全体会・全員協議会）

- 本会議・予算決算特別委員会全体会・全員協議会を配信する。

今の議会の姿や内容について、町民に具体的かつ詳しく伝えるべき

- 本会議を配信する。

財政面を考慮し、また、議員・事務局・当局が慣れるためにも段階的に進めるべき

(3) 会議タイマー

- 議場映像音響システム等の機能により整備する。

議場映像音響システムの機能を活かすのが経済的にも合理的なため

8 委員会案の中間集約【令和6年12月10日時点】

(1) 動画配信の方法（中継・録画）

中継配信と録画配信を行う。

賛成者 5 人

録画配信を行う。

賛成者 8 人

(2) 動画配信の対象（本会議・予算決算特別委員会全体会・全員協議会）

本会議・予算決算特別委員会全体会・全員協議会を配信する。

賛成者 5 人

本会議を配信する。

賛成者 8 人

(3) 会議タイマー

- 議場映像音響システム等の機能により整備する。

賛成者 12 人

9 パブリックコメントの実施

(1) 実施期間 令和7年2月14日（金）～3月14日（金）

(2) 実施方法 町ホームページに掲載

- 議会だより2月号（パブコメ用紙を挟む。）により事前周知を図る。
- 中間集約した委員会案に対する町民の意見を募集する。
- 意見募集は、議会事務局へのメール及び本庁・支所に受付箱を設置して受付ける。
- 氏名・住所が明記されたものを議会への意見として取扱う。

(3) 委員会案

動画配信の方法は、次のとおりとする。

- 録画配信を行う。

動画配信の対象は、次のとおりとする。

- 本会議を配信する。

10 パブリックコメントの結果

(1) 応募数等

- 応募総数 38 件
- 有効応募数 36 件

- ・ 無効応募数 2件（氏名・住所不記載）

（2）意見（漢字・ひらがな表記、誤字脱字、句読点の整文あり）

- ・ 議会の映像配信は、「中継配信も行うべき」と考えます。事由は3項（事務局補足：資料3 1の10の（2）の1つ目の意見）に準じます。
- ・ 数年前から、切に願っていました。配信されるとなれば、全く質問しない議員も、居眠りする議員もいなくなり、緊張感のあるよい議場になるかと思います。何より、可視化することで、町政への関心も高まるのではと期待しています。また、時間をさいて傍聴に行く必要も無くなり、自分の都合のよい時間帯に見れると思います。
- ・ 賛同いたします。できれば生中継。居眠りや議会態度、人柄をみる貴重な機会ですので、様々な角度から見られるよう是非お願ひいたします！
- ・ いらない。
- ・ 中継配信はインパクトがあると言っている議員さんがいるみたいですけど、中継配信も録画配信も同じ映像ですよね？それなのに中継配信はインパクトがあるって言ってるのは、ただの見栄じゃないですか。議会に行けない人が見るんだから、録画配信で十分です。議場改修と同じで、自分たちの予算には甘いと思います。
- ・ いつでもどこでも見られるように！！
- ・ 非常によいことです。私自身、そう思っております。
- ・ どれくらいの費用が必要なのかによって導入するか検討すべき。議会の傍聴経験はあるが、議会だけで十分情報は得られると思う。初期導入費用、保守管理費用など高額の様なので、その財源を子育て支援の充実などに役立てたらどうでしょうか。
- ・ 本会議、委員会等の中継配信を行ってほしいです。県内25市町村議会で、15の市町村で中継配信を行っているので、議会の傍聴できない人のためにも議会の本会議の中継配信を希望します。
- ・ 賛成
- ・ 映像配信は経費、事務局の負担が増すこととはなるが、町民との見える化するためには何らかの方法を考えることが必要と思う。
- ・ 録画配信のメリットはわかりますが、不都合な部分がカットされないか正直不安です。いずれ生中継が主流になると思うし、生中継の方が職員の負担は少ないと思います。生中継を入れてください。
- ・ 中継配信と録画配信で、本会議、予算決算特別委員会全体会、全員協議会を配信。
- ・ 賛成します。
- ・ 賛成します。
- ・ どちらでもよいです。

- ・ とてもよいことだと思います。
- ・ 編集なしであればよいですが？
- ・ 左と同様、行きづらい役場のエレベーターのない2階の奥の議場に平日の10時からの議会を傍聴することは、大変な努力が必要なのである。生放送を考え直すべき。
- ・ 中継配信と録画配信で、本会議・予算決算特別委員会全体会・全員協議会を配信。
- ・ 本会議の中継及び録画配信に賛成です。できれば予算決算特別委員会全体会・全員協議会も配信してほしいとは思います、予算面が皆目見当つきませんので判断しかねました。
- ・ 生放送を。
- ・ わかりません。
- ・ 中継配信と録画配信で、本会議、予算決算特別委員会全体会、全員協議会を配信。
- ・ 傍聴ができない人でも議論の経過や内容をリアルタイムで知ることができますため有益だと思います。
- ・ 賛成です。
- ・ 中継配信と録画配信が見られたらよい。
- ・ 本会議の中継配信は、町民は期待していると思います。役場がより近く感じます。他の委員会・全体会・協議会は財政面で録画配信でも流してほしいです。
- ・ 反対：すでに配信している議会を視察した結果だと思います。どれだけの予算そして年間のランニングコストが必要なのか。議員報酬と同様に書いてもらいたかった。また、山本中学校建設費の起債償還・能代山本広域市町村圏組合事業費の起債返還を考えてのことですか。議会傍聴しますが、長々と質問したり答弁に適わない質問したり、それを制止しない議長の運営に責任があると思います。もっと議会内容を充実するのが先決であり、それが真の議会改革だと思います。
- ・ ライブ録画配信してほしい。360度全体が見える・聞こえるにしてほしい。
- ・ 発言者の信条を考え、議会の雰囲気を考え、町民に何を訴えているのかリアルタイムに映像配信することが時代に合った先取である。録画配信は、全体の内容が見えない。
- ・ 中継配信、録画配信を希望します。特別委員会等の会議の様子を見たいです。
- ・ 事務局の負担が増すと言うが、その人たちも給料をもらってやっているのだから当たり前のこと。ライブ配信するべき。
- ・ 本会議はもちろんのこと、特別委員会、全員協議会の中継配信、録画配信を強く希望します。
- ・ 携帯でも見られるようにしてほしい。居眠りしていたら減給、3回以上居眠

りしていたら辞任、このような様子がないようにカメラで監視しつつ録画配信をしてほしい。

- ・ 行ったほうがよいと思います。

1 1 委員の意見【令和7年5月30日時点】

(1) 動画配信の方法（中継・録画）

令和6年11月28日全体会の提案

ア 中継配信と録画配信を行う。

イ 録画配信を行う。

令和7年5月30日全体会の追加提案

- ・ なし

(2) 動画配信の対象（本会議・予算決算特別委員会全体会・全員協議会）

令和6年11月28日全体会の提案

ア 本会議・予算決算特別委員会全体会・全員協議会を配信する。

イ 本会議を配信する。

令和7年5月30日全体会の追加提案

- ・ なし

1 2 討論【令和7年8月1日】

(1) 動画配信の方法（中継・録画）

ア 中継配信と録画配信に賛成

- ・ 同じ設備を活用する前提であれば、中継配信により、多額の費用が追加発生するとは考えにくく、また、職員3人体制で十分対応できる。県内の多くの議会でも両方実施しており、町民の利益を考えると妥当＜森山大輔＞

イ 録画配信に賛成

- ・ 昨年11月時点で2,000万円前後の見積りということは、今はもっと上がっていると考えられるため、最小限の方法から始め、町民ニーズを把握してから機能を拡張しても遅くない＜遠藤勝昭＞

(2) 動画配信の対象（本会議・予算決算特別委員会全体会・全員協議会）

ア 本会議・予算決算特別委員会全体会・全員協議会に賛成

- ・ 同じ設備を活用するのであれば、複数の会議を配信したとしても、多額の追加費用が発生するとは考えにくく、また、職員の運用体制も3人で十分確保されている。議会に対する町民の理解を深めるため、実質的な議論が行われる委員会や全員協議会も配信することが望ましい＜森山大輔＞

イ 本会議に賛成

- ・ 昨年11月時点で2,000万円前後の見積りということは、今はもっと上が

っていると考えられるため、最小限の対象から始め、町民ニーズを把握してから機能を拡張しても遅くない<遠藤勝昭>

- 初めての試みなので、本会議を配信してみて、町民から他の会議も観たいという声が多数出てきたときに、改めて協議すればよい<堺谷直樹>

1 3 委員会の決定【令和7年8月1日】

(1) 動画配信の方法(中継・録画)

~~中継配信と録画配信…ア~~

- 動画配信の方法は、とする。

録画配信……………イ

表1 表決一覧表

	畠山勝巳	三浦敦	高橋満	平賀真	成田光一	遠藤勝昭	児玉儀広	森山大輔	伊藤千作	清水欣也	荒谷要伸	三村眞	小澤高道	堺谷直樹
ア4人					委					欠				
イ8人					委					欠				

委員長は採決に参加しません。

(2) 動画配信の対象(本会議・予算決算特別委員会全体会・全員協議会)

- 動画配信の対象は、

~~本会議・予算決算特別委員会全体会・全員協議会…ア~~

とする。

本会議……………イ

表2 表決一覧表

	畠山勝巳	三浦敦	高橋満	平賀真	成田光一	遠藤勝昭	児玉儀広	森山大輔	伊藤千作	清水欣也	荒谷要伸	三村眞	小澤高道	堺谷直樹
ア4人					委					欠				
イ8人					委					欠				

委員長は採決に参加しません。